

2025 年 5 月 15 日

株式交換に関する事前開示事項

東京都港区麻布台 1 丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ 森 JP タワー17 階
株式会社ボードルア
代表取締役社長 富永 重寛

当社は、2025 年 5 月 15 日付で株式会社悟空テクノロジーズ（以下「悟空テクノロジーズ」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間で締結した株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2025 年 6 月 6 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交換完全親会社、悟空テクノロジーズを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。なお、本株式交換は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易株式交換に該当します。

記

1. 本株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）
別紙 1 のとおりです。
2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）
別紙 2 のとおりです。
3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）
該当事項はありません。
4. 株式交換完全子会社に関する次に掲げる事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 3 のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等がある場合の当該臨時計算書類の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
悟空テクノロジーズは、2025 年 5 月 15 日開催の取締役会において、当社との間で株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の概要は、上記 1. 「本株式交換契約の内容」に記載のとおりです。
5. 株式交換完全親会社に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 4 号）
最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
当社は、2025 年 5 月 15 日開催の取締役会において、当社との間で株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の概要は、上記 1. 「本株式交換契約の内容」に記載のとおりです。
6. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）
会社法第 799 条第 1 項の規定により本株式交換について異議を述べるができる債権者はありませんので、該当事項はありません。

以上

別紙1 本株式交換契約の内容
次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

株式会社悟空テクノロジーズ（以下「甲」という）及び株式会社ボードルア（以下「乙」という。）は、2025年5月15日（以下「本契約締結日」という。）付けで、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全子会社、乙を株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、乙は、甲の発行済株式の全部を取得する。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲（株式交換完全子会社）

商号：株式会社悟空テクノロジーズ

住所：東京都港区虎ノ門1丁目12-1 虎ノ門第一法規ビル2F

(2) 乙（株式交換完全親会社）

商号：株式会社ボードルア

住所：東京都港区麻布台1丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー17階

第3条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年6月6日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第4条（本株式交換に際して割当交付する株式等に関する事項）

- 乙は、本株式交換に際して、本株式交換により乙が甲の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における甲の株主名簿に記載又は記録された普通株主（但し、乙を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その所有する甲の普通株式に代わり、その所有する甲の普通株式の総数に101を乗じて得た数の乙の普通株式を割当交付する。
- 乙は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する甲の普通株式1株につき乙の普通株式101株の割合をもって、乙の普通株式を割り当てる。
- 前項の規定に従い乙が甲の株主に対し割当てるべき乙の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、乙は、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第5条（資本金及び準備金に関する事項）

本株式交換に際して増加する乙の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条に定めるところに従って、乙が定める金額とする。

第6条（本契約の承認株主総会）

- 乙は、会社法第796条第2項の定めにより、株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の定めにより株主総会の承認が必要となった場合は、乙は、効力発生日の前日までに、その株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項について株主総会の承認を得るものとする。
- 甲は、効力発生日の前日までに、その株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項について株主総会の承認を得るものとする。

第7条（事情変更及び解除）

本契約締結日以降効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変更が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議の上、本株式交換に関する条件を変更し、又は本契約を解除することができる。なお、甲及び乙は、本条に基づく本株式交換の条件変更、又は本契約の解除が自らの帰責事由によらない場合、相手方に対する損害賠償等の責任を負わないものとする。

第8条（本契約の効力）

本契約は第6条に定める甲若しくは乙の株主総会の承認若しくは法令に定める関係官庁の承認等が得られないとき又は前条に基づき契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第9条（準拠法及び管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、かつ同法に従い解釈されるものとする。
2. 甲及び乙は、本契約に起因又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関して定めのない事項その他本株式交換に必要な事項については、本株式交換の趣旨に従い、甲及び乙が誠実に協議の上、これを決定する。

本契約の証として、本契約書2通を作成し、甲及び乙はこれに記名押印のうえ、各自原本1通を保有するものとする。

2025年5月15日

甲

住所：東京都港区虎ノ門1丁目12-1
虎ノ門第一法規ビル2F
氏名：株式会社悟空テクノロジーズ
代表取締役 野田 達也

乙

住所：東京都港区麻布台1-3-1
麻布台ヒルズ森JPタワー17階
氏名：株式会社ボードルア
代表取締役社長 富永 重寛

別紙2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めに関する事項

当社は、本株式交換に関して、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めに関する事項について、次のように判断しております。

7. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公平性・妥当性を確保するため、当社及び悟空テクノロジーズから独立した株式会社ブルータス・コンサルティング（以下「ブルータス・コンサルティング」といいます。）に算定を依頼しました。

算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、悟空テクノロジーズの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

(2) 算定に関する事項

1 算定機関の名称並びに当社及び悟空テクノロジーズとの関係

株式会社ブルータス・コンサルティングは、当社及び悟空テクノロジーズから独立した算定機関であり、当社及び悟空テクノロジーズの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。

2 算定の概要

当社株式については、当社が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法を用いて算定いたしました。

その結果、当社株式の1株当たり株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定方式	算定結果
市場株価平均法	3,075 円

一方、悟空テクノロジーズについては非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF 法を採用いたしました。なお、ブルータス・コンサルティングが DCF 法の採用にあたり前提とした悟空テクノロジーズの財務予測においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

その結果、悟空テクノロジーズ株式の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

算定方式	算定結果
DCF 法	176,360 円～317,459 円

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となる悟空テクノロジーズは非上場のため、該当事項はありません。

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
次ページ以降をご参照ください。

決算報告書

2024 年度

自 2024年 10月01日

至 2025年 09月30日

貸借対照表

2024年09月30日 現在

株式会社信空テクノロジーズ

(単位：円)

資産の部

【流動資産】		
定期預金	10,000,000	
現金及び預金	69,618,925	
売掛金	118,008,636	
貸倒引当金（売）	-708,051	
前払費用	973,500	
未収還付法人税等	2,041,800	
短期貸付金	8,786,908	
流動資産合計		208,721,718
【固定資産】		
【有形固定資産】		
附属設備	2,621,667	
有形固定資産合計	2,621,667	
【投資その他の資産】		
敷金	7,691,880	
投資その他の資産合計	7,691,880	
固定資産合計		10,313,547
資産の部合計		219,035,265

負債の部

【流動負債】		
未払金	1,888,325	
未払費用	41,589,357	
未払法人税等	100,000	
未払消費税等	32,609,900	
預り金	2,410,748	
流動負債合計		78,598,330
【固定負債】		
長期借入金	86,723,000	
固定負債合計		86,723,000
負債の部合計		165,321,330

純資産の部

【株主資本】		
資本金	20,000,000	
利益剰余金		
その他利益剰余金		

貸借対照表

2024年09月30日 現在

株式会社福空テクノロジーズ

(単位：円)

繰越利益剰余金	33,713,935	
その他利益剰余金合計	33,713,935	
利益剰余金合計	33,713,935	
株主資本合計		53,713,935
純資産の部合計		53,713,935
負債及び純資産の部合計		219,035,265

損益計算書

2023年10月01日 ～ 2024年09月30日

株式会社信空テクノロジーズ

(単位：円)

【売上高】

売上高	738,512,577	
売上戻し高	-2,656,000	
売上高計		735,856,577

【売上原価】

当期商品仕入	583,177,127	
エンジニア給与手当	453,517,550	
エンジニア法定福利費	65,584,863	
エンジニア交通費	32,099,715	
エンジニア賞与	31,974,999	
売上原価計		583,177,127
売上総利益		152,679,450

【販売管理費】

販売管理費計		137,764,582
営業利益		14,914,868

【営業外収益】

受取利息	5,123	
雑収入	167,481	
営業外収益計		172,604

【営業外費用】

支払利息	854,212	
営業外費用計		854,212
経常利益		14,233,260

【特別利益】

貸倒引当金戻入額	527,246	
特別利益計		527,246
税引前当期純利益		14,760,506

【法人税等】

法人税等	2,608,300	
法人税等計		2,608,300
当期純利益		12,152,206

株主資本等変動計算書

2023年10月01日 ～ 2024年09月30日

株式会社悟空テクノロジーズ

(単位：円)

【株主資本】			
資 本 金	当期首残高		20,000,000
	当期末残高		20,000,000
利 益 剰 余 金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		21,561,729
	当期変動額	当期純利益	12,152,206
	当期末残高		33,713,935
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		21,561,729
	当期変動額		12,152,206
	当期末残高		33,713,935
株 主 資 本 合 計	当期首残高		41,561,729
	当期変動額		12,152,206
	当期末残高		53,713,935
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		41,561,729
	当期変動額		12,152,206
	当期末残高		53,713,935

個別注記表

2023 年 10 月 01 日 ～ 2024 年 09 月 30 日

株式会社悟空テクノロジーズ

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

建物及び建物附属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によって計算しております。

収益及び費用の計上基準

収益は実現主義により、費用は発生主義により処理しております。

貸借対照表に関する注記

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式 2,000株

普通株式(発行済株式) 2,000株

1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 26,856円96銭

1株当たりの当期純利益金額 6,076円10銭